



2025 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 東 洋 埠 頭 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 原 匡史
(コード番号 9351 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員広報部長 松本邦宏
(TEL 03-5560-2711)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 10 月 31 日開催の取締役会におきまして、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項につきまして決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本政策の一環として、株主さまへの一層の利益還元と資本効率の向上を図り、株式市場での適正な評価を得るため、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	130,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.77%)
(3) 株式の取得価額の総額	220,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	2025 年 11 月 5 日～2026 年 3 月 3 日
(5) 取得方法	① 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付け ② 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け
(6) その他	本自己株式取得に必要な一切の事項の決定につきましては、代表取締役に一任いたします。

(注 1) 当社が ToSTNeT-3 による自己株式の取得を決定した場合は、事前に公表した上、実施いたします。

(注2) 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得完了後、2025 年 10 月 31 日開催の取締役会にて決議した取得し得る株式の総数及び株式の取得価額の総額の上限から、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考) 2025 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,317,829 株
自己株式数	422,171 株

以 上